

# 四半期報告書

(第18期第3四半期)

自 2021年1月1日  
至 2021年3月31日

手間いらず株式会社

東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2021年4月30日

**【四半期会計期間】** 第18期第3四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

**【会社名】** 手間いらず株式会社

**【英訳名】** Temairazu, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 渡邊 哲男

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号

**【電話番号】** 03-5447-6690

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部長 木内 健二

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号

**【電話番号】** 03-5447-6690

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部長 木内 健二

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期 累計期間	第18期 第3四半期 累計期間	第17期
会計期間	自 2019年7月1日 至 2020年3月31日	自 2020年7月1日 至 2021年3月31日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高 (千円)	1,267,903	1,224,260	1,650,002
経常利益 (千円)	886,954	876,609	1,164,832
四半期(当期)純利益 (千円)	587,619	581,002	767,463
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	713,433	715,438	713,433
発行済株式総数 (株)	6,478,584	6,479,280	6,478,584
純資産額 (千円)	3,714,999	4,304,579	3,894,843
総資産額 (千円)	3,986,461	4,517,329	4,287,353
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	90.71	89.68	118.47
1株当たり配当額 (円)	13.0	13.5	26.5
自己資本比率 (%)	93.2	95.3	90.8

回次	第17期 第3四半期 会計期間	第18期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.17	27.53

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第3四半期累計期間は、「第4 経理の状況」において四半期キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容は記載しておりません。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ① わが国経済の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の長期化及び感染再拡大に伴い首都圏を中心に2度目の緊急事態宣言が発令されるなど、引き続き厳しい状況で推移いたしました。ワクチンの普及により感染症が収束し、経済活動が正常化へ向かうことが期待されるものの、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

##### ② 当社業績と関連性が高い市場の状況

アプリケーションサービス事業と関連性が高い宿泊旅行業界においては、一時盛り上がりを見せたGo To トラベルキャンペーンが、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大により2020年12月28日から全国的に一時停止されました。また、2021年1月8日には、1都3県へ2度目の緊急事態宣言が発令され、続いて13日には11都府県に対象が拡大されました。2021年2月28日をもって6府県は解除されたものの、首都圏1都3県については同年3月21日まで再延長となり、人の動きが制限されることとなりました。観光庁の調査によると、東京発着の旅行を含めた全地域の旅行がGo To トラベルキャンペーンの対象となっていた2020年10月から11月にかけては、宿泊施設全体の客室稼働率が40%前後と回復の兆しが見え始めたのに対し、キャンペーンが一時停止となった2021年1月及び2月には、それぞれ23.48%、26.9%\*と20%台に低迷する結果となりました。

世界に目を向けると、ロックダウンなどの規制が継続されている国や地域がある一方、ワクチン接種完了者への行動制限緩和を行う国があったり、特定の国間での往来については入国時の隔離義務が撤廃されるなどの動きがあったりと、ワクチン接種の普及に伴いわずかではありますが明るい兆しが見えてきました。しかしながら、日本国内では新型コロナウイルスの変異種による第4波と言われる感染拡大が懸念されていることから、宿泊旅行業界のみならず国内経済全体へ及ぼす更なる影響が心配される状況です。なお、当社への影響も懸念されるものの、当第3四半期末日現在において当社の予想と大きく乖離しているものではありません。

\*2月数値は第1次速報値であり、第2次速報値（2021年4月28日公表予定）で変更となることがあります。

##### ③ 業績の概況

このような環境の中、アプリケーションサービス事業においては、新型コロナウイルス感染症の拡大及び長期化による宿泊需要減少の影響が続いており、当第3四半期累計期間の売上高は1,224,260千円（前年同期比3.4%減）となりました。また、営業利益は876,092千円（前年同期比1.1%減）、経常利益は876,609千円（前年同期比1.2%減）、四半期純利益は581,002千円（前年同期比1.1%減）となりました。

各セグメントの状況は以下のとおりです。

#### アプリケーションサービス事業

宿泊予約サイトコントローラー『TEMAIRAZU』シリーズにおいて、宿泊施設の国内における販路拡大を図るため、auコマース&ライフ株式会社が運営するショッピングサイト『au PAY マーケット』及び『LUXA』の宿泊予約システムとの連携を開始しました。また、その他のシステム連携では、オーストラリアを拠点とするRMS社のプロパティマネジメントシステム『RMS Cloud』、及び株式会社リクルートライフスタイル（2021年4月1日より株式会社リクルート）のレベニューマネジメントシステム『レベニューアシスタント』との連携を開始しました。

営業活動においては、2021年2月16日から19日にかけて東京ビッグサイトにて開催された大規模イベント『国際ホテルレストランショーHCJ2021』に出展しました。その他、引き続きパートナー企業と共同ウェビナーを開催したり、『TEMAIRAZU』シリーズのWeb勉強会を開催するなど、非対面での営業・プロモーション活動を積極的に行いました。

新型コロナウイルス感染症の影響による継続的な宿泊需要の減少から、当社売上においては月額変動収入への影響が継続しています。また、宿泊施設の休館や閉館、事業からの撤退などにより、主に小規模宿泊施設での解約も発生しています。新規契約については回復傾向にあったものの、2020年末から発生した感染拡大第3波とそれに伴う再度の緊急事態宣言発令の影響もあり、足踏み状態となっています。この結果、アプリケーションサービス事業の当第3四半期累計期間における業績は、売上高が1,186,323千円(前年同期比4.6%減)となり、セグメント利益は940,818千円(前年同期比3.8%減)と推移しました。

#### インターネットメディア事業

比較サイト『比較.com』においては、引き続き広告出稿の見直し、検索エンジンの最適化、ユーザーインターフェイスの改善、モバイルユーザビリティの向上等の対策を継続して行いました。また、巣ごもり需要の継続も当社売上へプラスの影響を及ぼしています。

この結果、インターネットメディア事業の当第3四半期累計期間における業績は、売上高が37,936千円(前年同期比52.1%増)となり、セグメント利益は24,707千円(前年同期比45.3%増)となりました。

#### ④ 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期累計期間における資産合計は、前事業年度末に比べ229,976千円増加し、4,517,329千円となりました。流動資産は241,242千円増加し、4,460,470千円となりました。主な要因は現金及び預金の増加319,225千円であります。

固定資産は11,266千円減少し、56,858千円となりました。主な要因は繰延税金資産の減少7,128千円です。

当第3四半期累計期間における負債合計は、前事業年度末に比べ179,759千円減少し、212,750千円となりました。流動負債は179,759千円減少し、212,750千円となりました。主な要因は未払法人税等の減少143,283千円です。なお、当社に固定負債はありません。

当第3四半期累計期間における純資産合計は、前事業年度末に比べ409,735千円増加し、4,304,579千円となりました。主な要因は四半期純利益581,002千円の計上による増加と配当金の支払い174,926千円です。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年4月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,479,280	6,479,280	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	6,479,280	6,479,280	—	—

- (注) 1. 発行済株式のうち800株は現物出資によるものであります。  
2. 発行済株式のうち696株は、2020年10月20日開催の取締役会決議により、2020年11月17日付で譲渡制限付株式として、金銭報酬債権合計4,008千円を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	—	6,479,280	—	715,438	—	1,006,438

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,474,800	64,748	—
単元未満株式	普通株式 4,380	—	—
発行済株式総数	6,479,280	—	—
総株主の議決権	—	64,748	—

(注) 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 手間いらず株式会社	東京都渋谷区恵比寿 一丁目21番3号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

(注) 上記の他に単元未満株式として自己株式を94株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年7月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,971,358	4,290,583
売掛金	235,934	158,889
その他	19,966	14,521
貸倒引当金	△8,030	△3,523
流動資産合計	4,219,228	4,460,470
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,167	2,167
減価償却累計額	△2,167	△2,167
建物(純額)	—	—
工具、器具及び備品	27,586	30,649
減価償却累計額	△24,660	△28,748
工具、器具及び備品(純額)	2,925	1,901
有形固定資産合計	2,925	1,901
無形固定資産		
ソフトウェア	978	701
無形固定資産合計	978	701
投資その他の資産		
繰延税金資産	37,754	30,626
その他	29,612	28,161
貸倒引当金	△3,146	△4,533
投資その他の資産合計	64,220	54,254
固定資産合計	68,124	56,858
資産合計	4,287,353	4,517,329
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払法人税等	261,917	118,634
その他	130,591	94,115
流動負債合計	392,509	212,750
負債合計	392,509	212,750
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	713,433	715,438
資本剰余金	1,004,433	1,006,438
利益剰余金	2,177,243	2,583,319
自己株式	△266	△616
株主資本合計	3,894,843	4,304,579
純資産合計	3,894,843	4,304,579
負債純資産合計	4,287,353	4,517,329

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,267,903	1,224,260
売上原価	89,258	91,991
売上総利益	1,178,645	1,132,269
販売費及び一般管理費	292,712	256,176
営業利益	885,932	876,092
営業外収益		
受取利息	386	346
その他	634	188
営業外収益合計	1,021	535
営業外費用		
その他	—	18
営業外費用合計	—	18
経常利益	886,954	876,609
税引前四半期純利益	886,954	876,609
法人税、住民税及び事業税	294,629	288,479
法人税等調整額	4,705	7,128
法人税等合計	299,335	295,607
四半期純利益	587,619	581,002

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費の償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	1,398千円	1,300千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月25日 定時株主総会	普通株式	129,551	20	2019年6月30日	2019年9月26日	利益剰余金
2020年2月3日 取締役会	普通株式	84,219	13	2019年12月31日	2020年3月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月28日 定時株主総会	普通株式	87,458	13.5	2020年6月30日	2020年9月29日	利益剰余金
2021年1月29日 取締役会	普通株式	87,467	13.5	2020年12月31日	2021年3月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	アプリケーション サービス事業	インターネット メディア事業	合計	調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額(注) 2
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	1,242,960	24,943	1,267,903	—	1,267,903
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,242,960	24,943	1,267,903	—	1,267,903
セグメント利益	977,973	17,003	994,976	△109,044	885,932

(注) 1. セグメント利益の調整額△109,044千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	アプリケーション サービス事業	インターネット メディア事業	合計	調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額(注) 2
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	1,186,323	37,936	1,224,260	—	1,224,260
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,186,323	37,936	1,224,260	—	1,224,260
セグメント利益	940,818	24,707	965,526	△89,434	876,092

- (注) 1. セグメント利益の調整額△89,434千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
2. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	90円71銭	89円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	587,619	581,002
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	587,619	581,002
普通株式の期中平均株式数(株)	6,477,959	6,478,736

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第18期(2020年7月1日から2021年6月30日まで)中間配当については、2021年1月29日開催の取締役会において、2020年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	87,467千円
1株当たりの中間配当金	13.5円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年3月1日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年4月30日

手間いらず株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 孫 延 生 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 山 太 一 ㊞

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている手間いらず株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの第18期事業年度の第3四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、手間いらず株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。